参考様式第１－２号

千葉県肥料価格高騰緊急支援事業　参加農業者名簿

No.	市町村名	参加農業者	支援予定額（円）					備考
		氏名 又は 法人・組織名	秋用肥料（令和４年６月～令和４年10月購入分）		春用肥料（令和４年11月～令和５年５月購入分）		総合計	
			当年の肥料費	支援予定額 （県事業分）	当年の肥料費	支援予定額 （県事業分）		

No.	市町村名	参加農業者	支援予定額（円）					備考
		氏名 又は 法人・組織名	秋用肥料（令和４年６月～令和４年10月購入分）		春用肥料（令和４年11月～令和５年５月購入分）		総合計	
			当年の肥料費	支援予定額 （県事業分）	当年の肥料費	支援予定額 （県事業分）		
集計		－						

（注）

1　「千葉県肥料価格高騰緊急支援事業取組計画書」の添付資料として使用する場合は、当年の肥料費は、秋用肥料については令和４年６月～10月、春用肥料については令和４年11月～令和５年５月に適用された価格で発注したことを証明する書類（注文票等）と、参加農業者が肥料費を支払ったことを証明する書類（領収書等）または支払い義務が生じていることを示す書類（請求書等）を提出すること。肥料の種類、数量、購入費が記載されているものに限る。
　なお、国事業において千葉県農業再生協議会長へ提出している場合、添付を省略できる。

2　支援予定額の算出方法は下記のとおりとする。
支援予定額＝｛（当年の肥料費）－（（当年の肥料費）÷（高騰率）÷0.9）｝×0.2

　ただし、当年における肥料コスト上昇に対して、国、都道府県及び市町村から、支援金又は補助金（以下「地方自治体支援金等」という。）が交付されている場合にあっては、この交付額から以下の算定式により算出される調整額を控除したものを支援予定額とする。
　なお、調整額が負の数の場合は、調整額は０とする。また支援金が交付されている旨、備考欄に記載する。
（調整額）＝（地方自治体支援金等※）－｛（当年の肥料費－前年の肥料費）×0.1｝
　※地方自治体支援金等のうち、
　　①肥料費分を区分せずに肥料以外のコストを含めて支払われた補助金等
　　②令和４年６月から令和５年５月までの間の対象期間以外の肥料費に対して支払われた補助金等
　　については、本事業の支援金の調整の対象とはならない。

3　「千葉県肥料価格高騰緊急支援事業取組実績報告書」の添付資料として使用する場合は、「支援予定額」を「支援額」とする。

4　適宜、行を追加すること。
5　表中に十分に記載できない場合には、別紙で提出すること。
6　千葉県内在住で農産物の販売実績がある農業者が対象。